



# よしだ 議会だより

## 八幡津島神社の夏まつり

第78号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成27年8月発行  
責任者 議長 大塚邦子

平成27年第2回定例会	2 P
一般質問 6人が町政を問う	3 P
委員会報告	9 P
議会・議員目標	11 P
まちの話題	16 P

# 平成27年第2回吉田町定例会について

6月2日から18日までの会期で条例の一部改正2件、条例の廃止1件、条例の制定2件、規約の一部変更1件、発議案3件を審議し8件を可決、1件を否決したほか、人事案件1件を同意した。

吉田町保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例。

【全員一致で可決】

**問** 前の条例との違いは。

**答** 以前、1カ月パート時間48時間であったが。現在、1カ月パート64時間の勤務で、子どもの保育時間が週5日になり、8時間預けることができる。新たに求職活動中、職業訓練、学校在学中でも保育が可能になる。

**問** 手厚い子育て支援があるか。

**答** 保育児童が昨年より20人増えている。求職活動中の方が、保育所に預けられた。

吉田町介護保険条例の一部を改正する条例。

【全員一致で可決】

吉田町職員の再任用に関する条例の一部を

改正する条例。

【全員一致で可決】

吉田町総合計画の策定に関する条例。

【全員一致で可決】

**問** 総合計画10年の基本計画がなぜ8年になったか。

**答** 首長の任期が4年であり、町政がやりやすくなる。

**問** 行政の評価を条例に入れたらどうか。

**答** 吉田町総合計画の策定の根拠を定めた必要最小限かつ、充分なものが定まっている。

吉田町総合計画等審議会条例。

【全員一致で可決】

**問** 審議会委員で町長が適当と認めるものとは。

**答** 構成については幅広い層から意見を

を聞くため、推薦された者を選任する。

**問** 特別委員との違いは。

**答** 町の総合計画、国土利用計画法に基づく重要な施策に関する計画を審議するため、特別委員を置くことができる。

**問** 総合計画審議会が10月下旬から開くということだが素案はどのあたりの段階までできているか。

**答** 特定分野の方について内々打診している。一部の方について総合戦略に関わりたいとの話もある。

**問** 総合計画審議会は10月下旬に間に合うのか。

**答** 間に合わせるつもりだ。

静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約。

【全員一致で可決】

## 人事案件

○吉田町固定資産評価審査委員。

【全員一致で同意】

・村松晴雄 氏

## 発議案

議会広報特別委員会に関する決議

【全員一致で可決】

開かれた議会を実現するため独自性のある議会広報の調査研究のため特別委員会を設置する。

議会ICT推進特別委員会設置に関する決議

【全員一致で可決】

町民に開かれた議会を実現するため、議会情報の発信および町民の意見の聴取の手段並びに議会運営の効率化を図るため、議会のICT化について調査研

究する。

平和安全法制整備法案の廃案を求める意見書

【賛成少数で否決】

反対討論

国民の命と平和な暮らしを守る、安全保障関連法案の審議が行われているなか、安全保障関連法案を戦争法案とし、立憲主義の破壊であり日本国憲法第9条の破壊にほかならないとする意見書を認めることはできない。

賛成討論

子どもを持つ母親として、今まで日本国憲法第9条により70年間守られてきた平和を、私たちの代で終わらせてはなりません。

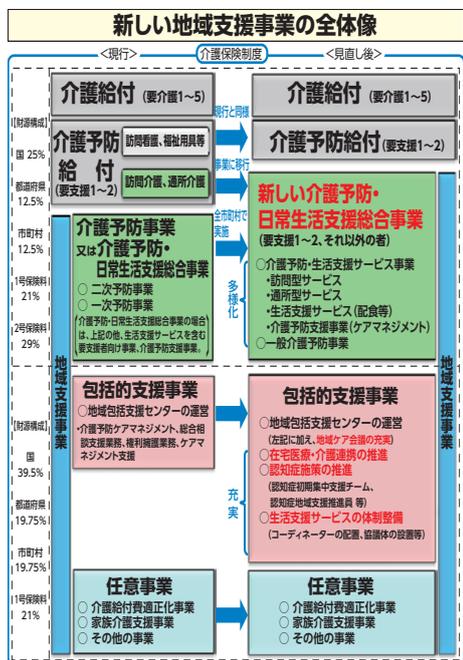


# 町政を問う

大石 巖 議員

**問** 介護保険制度の改定により要支援1・2の方のサービスは低下しないか

**答** ニーズに応じた質の高いサービスの提供に努力する



**問** 利用者負担増やサービスの低下

**答** 市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行する。

29年度4月移行に向けて十分な制度設計の構築とニーズを正確に調査する。

**問** 29年度までの移行のスケジュールは。

**答** 特別養護老人ホームや通所施設の拡充計画は。

**問** 高齢者や家族が負担を感じることはないよう、サービス低下を招かないよう配慮する。

**答** 高年齢者や家族が負担を感じることはないよう、サービス低下を招かないよう配慮する。

**問** 低所得者への介護保険料減免を。第一段階所得者の保険料率を0.05引き下げる。

**答** 特別養護老人ホームは満床なので地域密着型（29床以下）の特別養護老人ホームを計画している。

**問** 特別養護老人ホームや通所施設の拡充計画は。

**答** 特別養護老人ホームは満床なので地域密着型（29床以下）の特別養護老人ホームを計画している。

**問** 中学校教科書採択は公正な選択を

**答** 採択権者の権限と責任において公正かつ適切に行う

**問** 公正な選択を原則とし、現場の先生方の声が反映しているか、首長などからの干渉はないか。

**答** 制度上、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適切な選択を行う。

**問** 戦後70年、戦争と平和をどう伝えるか。

**答** 戦争や紛争を防止し、世界平和への態度を育て、生命や平和の尊さを教育する。

**問** 今年4年ごとに行われる中学校の教科書の採択の年である。歴史や公民で、日本の戦争責任を矮小化する内容の教科書を増やそうとする動きがある。

**答** 7月に榛原地区教科用図書採択連絡協議会で採択案をまとめ、8月末に決定する。

**問** 採択のスケジュールは。

**答** 7月に榛原地区教科用図書採択連絡協議会で採択案をまとめ、8月末に決定する。



# 町政を問う

増田 剛士 議員

## 問 空家の調査方法は

## 答 地元自治会、各種団体などの協力により情報収集する

### 「特定空家等」とは

空家等のうち、以下のいずれかの状態にあると認められるもの

- ・そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態。
- ・そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれがある状態。
- ・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。
- ・その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。

**問** 現在の状況は。

**答** 平成20年住宅・土地利用統計調査結果における「その他の空家数」は580戸であり、平成25年は480戸と減少している。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、平成27年5月26日に全面施行され、市町に対し地域の実情に応じた空家などに関する必要な措置を講ずることの努力義務を課している。

当町の対応を質問した。

町民の皆さんの生活環境に深刻な影響をおよぼす状況ではないと認識している。

**問** 「空家等対策計画」について町の対応は。

**答** 空家などの実態把握により対策が必要と判断された場合には、国・県からの補助などの措置が受けられるため、空家などの実態を把握し、「空家等対策計画」の策定に適切に対応する。

**問** 「特定空家等」に関する町独自の条例制定は。

**答** 法制定により、特定空家などの対処に関し、法を根拠にして、市町村長がこれらに関し助言・指導や命令などの措置が可能となったため、町独自の条例を定める必要性は薄い。

**問** アパートなどの空室物件の対策は。

**答** 津波防災まちづくりを推し進めることにより、企業活動の活性化につなげ、これに賑わいづくりを加え、人口増加をめざすことにより、結果的に空室などの解消につながるかと期待する。



所有者の管理が不十分な空家



# 町政を問う

藤田和寿議員

## 問 津波避難訓練結果とシミュレーションとの差は

## 答 時間内に98.5%が避難し大きな差はなかった

津波避難タワーを利用した津波避難訓練が2回行われている。訓練結果や課題そして要望などに対する、今後の町の対応について聞いた。

**問** 27年3月8日に実施した津波避難訓練結果は。

**答** 「津波避難行動チェックリスト」

結果から、町の想定した津波到達時間内に、指定した津波避難施設まで避難できた割合は、98.5%という調査結果である。

**問** 残りの1.5%の方は、どうか。

**答** 時間的差異は、数分程度のものがほとんどであったが、中には理由は不明ですが、1時間以上もありました。

該当街区で職員による実施検証を行い、一番遠い所であっても、津波到達時間内に施設

津波避難チェックリスト結果	
訓練参加者数	3,896人／想定約17,000人
チェックリスト回答の世帯数	2,886世帯／4,598世帯
到達想定10分から20分に避難できた世帯数	2,843世帯／2,886世帯

まで避難できる結果であった。

**問** 自主防災会からの要望への対応は。

**答** 意見や要望は、状況を確認し、協議を重ね可能な改善を図る。

避難場所に関しては、津波避難街区に津波避難タワーをはじめとする津波避難施設の配置がすべて完了しているので、命を守るハード対策は完了した認識である。



N街区にある民間施設  
階段などに避難可能な



川尻会館の外階段

項目	要望	回答
避難路	避難路に隣接するブロック塀に対する防災対策。	実態を把握し、ブロック塀耐震化の補助制度などを所有者へ紹介する。
津波避難施設	避難待機時の毛布や非常食などの備蓄。災害対策本部などとの通信手段の確保。	津波避難待機は数時間であり、備蓄の計画はない。MCA無線機配置は課題が有り、最良の通信手段を検討中。
避難ビル	N街区の民間施設と避難ビル協定締結。	所有者と協議を行い、施設階段などに避難可能。
川尻会館	外階段の幅が狭く混雑する恐れがあるので、新たに外付け階段を設置。	屋上への避難は館内階段の利用することで可能であり、新たな外付け階段の配置は必要ない。



# 町政を問う

三輪 美由紀 議員

## 問 町の治水対策の進捗状況は

## 答 河川の改修工事を順次行う

特に住吉地区が低地となつて冠水状態になるが、その対策について質問した。

**問** 治水計画の進捗状況は。

**答** 大幡川と問屋川の改修工事を実施する計画。

**問** 住吉川の排水対策と現在の状況はどうか。

**答** 坂口谷川との合流地点において、1分間8mの排水ポンプを4基設置。また、榛南幹線の歩道内に大きい排水路の整備をし、住吉川の排水の軽減を図ってきた。

**問** 介護施設付近から南の排水路は、水の流れの勢いがあり、住吉川に合流している。住吉川の水が東に押し戻されて避難タワーC地区付近は冠水するが見た事があるか。

**答** 確認します。

**問** 稲荷川の排水対策は。

**答** 1分間4mの排水ポンプを、3基設置、1分間に30m<sup>3</sup>を排水するポンプ車1台設置し、強制排水をする。

**問** 稲荷川には三つの排水路が合流しているが。

**答** 上流部の宅地化の影響が多いこと。河川の流れの負担を軽減するために、しゅんせつなども併せて行う。

**問** コンサルタントと一緒に検討してほしいとの要望があるが。

**答** 島田土木事務所と坂口谷川河口部の改修工事を行う。



稲荷川の水門

## 問 総合体育館の有効活用について

## 答 充実した部活動が行われている

中学校の部活動の経験が生涯スポーツにつながって行く。吉田町を担って行く中学生にぜひ充実した部活動をお願いしたい。総合体育館が隣にあるが、吉田中学校体育館で十分に部活動ができていますか質問した。

顧問の先生が時間や、活動日の調整を行っている。

**問** 部活動の環境を整えて、指導の充実をより図る考えは。

**答** 六つの部活動で外部指導者にお願いし、指導の充実を図っている。

**問** 運動部の人数は何人くらいか。

**答** 運動部17競技711人。

**問** 中学校の体育館での活動スペースが狭い中で十分に部活動ができていますか。

**答** 限られたスペースの中で個人技術習得のため顧問の先生が工夫をし、練習に取り組んでいるので、十分に部活動ができています。1コート使うとき



吉田町総合体育館



# 町政を問う

八木 栄 議員

問

## 道路工事承認申請工事における町の管理する道路地下埋設物への事故責任はどこにあるのか

答

## 工事施工業者にあります

道路は、単に交通のためだけの利用に留まらず道路の地下にはさまざまな生活に密着した施設が埋設されています。道路整備が進む当町では、道路の掘削工事など、よく見られます。万一事故が発生すると近隣の住民に大変迷惑がかかることから、質問した。

**問** 町が管理する地下埋設物にはどんなものがあるか。

**答** 水道管・下水道マンホール・光ファイバーケーブルがあります。

**問** 光ファイバーケーブルの管理はどのように行っているか。

**答** 吉田漁港内の陸を役場から遠隔操作する「吉田漁港津波・高潮防災ステーション」の施設の一部であります。全体として専門

業者と一年間を通じて委託契約を締結し、保守点検を行っているほか、町の職員が定期的に管理しています。また、避難訓練時に実際に動かして施設全体に異常がないか確認している。

**問** 住吉、中臨港線でのコンビニエンスストア建設工事において道路埋設光ファイバーケーブル配管を破損させたが、本線を破損させた場合、地震津波が起これたら大惨事になると思うが。



H鋼打ち込み状況

**答** この事故は、工事申請業者から、調整池設置工事に伴い道路側溝の一時撤去を行う必要があることから道路工事承認申請工事によるH鋼の打ち込み作業時に起きた事故です。陸こうにおいて、遠隔操作・無線・現地操作盤・手動の4通りがあります。



工事完了後

**答** 台帳はないが、完成図書としての図面はある。

**問** 道路工事承認申請時に、道路埋設物の有無を伝えているか。

**答** 伝えていない。埋設物は、施工業者が自ら調査する事になっていく。依頼があ

れば立会いなど行っている。

**問** 今後、事故のなような道路工事承認申請時に埋設物の有無を知らせることはできないか。

**答** 関連する機関や団体などへ行くよう指導するが、あくまでも、施工業者に調査を行っていただく。



## 問 吉田町ラーニングプランについて

### 答 児童・生徒の確かな学力向上への具現化を目指すものである

**問** 学校での取り組みについて。

- ① 授業力向上
- ② 個への対応の充実
- ③ 家庭学習の支援は

**答** ① 静岡大学外部講師の指導の下、

学習指導要領で求める学力の実現を図るため授業改善に取り組んだ。成果として、授業がわかる児童が9割を超えた。課題は授業改善の「確かめる」視点において、継続指導の必要である。

- ② 各学年で児童・生徒の習熟度に応じた授業や、「放課後補充学習」、「土曜学習」、基礎的内容に定着を図る「夏季補習」を実施した。また、特別教育支援員の個に応じた支援によって、発達障害のある児童が落ち着いて学習に取り組むことができた。
- ③ 家庭学習の手引きを児童・生徒、保護者

に配布し、家庭でチェックできるようにした。



**問** 中学校で全国平均を下回っている分析と対策は。

**答** 生徒が苦手意識があったが、「吉中授業スタイル」を実践し、主体的に考える力や学んだ内容を自分でまとめる力を育成した。

**問** 中学校での静岡大学の先生方と現場の先生方の協働は。

**答** 授業案づくりの指導と全校での校内研修、公開授業での評価と指導していただ

いた。

**問** 確かな学力と自ら学び自ら考える取り組みは。

**答** 基礎的・基本的な知識・技能を習得と思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上と豊かな心や健やかな体の育成のため指導の充実をバ

**問** 教員の意識改革は。

**答** 課題を共有し、実践することで変化があった。



土曜学習

## 総務文教常任委員会

6月8日（月）委員会  
所管事務調査について  
協議を行い以下決定し  
た。

### 【調査事項】

子ども・子育て支援  
の一つとしての「認定  
こども園」を調査・研  
究する。

### 【調査目的】

27年4月から、子ど  
も・子育て支援新制度  
が始まり、地域の実情  
に応じた支援が図られ  
ることになった。そこ  
で、吉田町の取り組み  
および「認定こども園」  
について調査・研究を  
行う。

6月18日（木）

社会福祉課に町の考  
えおよび方向性につい  
て説明を求めた。

委員長 山内 均



さくら保育園

## 産業建設常任委員会

6月9日（火）委員会  
所管事務調査について  
協議を行い以下決定し  
た。

### 【調査事項】

観光資源の開発につ  
いて

### 【調査目的】

富士山静岡空港を始  
めとする交通インフラ  
が整備される中、当町  
においては、幹線道路  
が整備されて交流人口  
の増加が期待されてい  
る。

しかし、当町は、観  
光資源が乏しいとされ  
観光目的での交流人口  
は少ない。

当局は、シーガーデ  
ンシティー構想を立ち  
上げ観光資源の開発に  
着手している。

近年は、大型バスな  
どでの観光地巡りより  
も個人の趣味によるプ  
チ旅行が流行している。

そこで、当町の隠れ  
た観光資源を掘り起こ  
し、交流人口の増大を  
図るよう調査研究を行  
う。

### 【調査方法】

- ・産業課に現状説明を  
受ける。
- ・「よくばりマップ」  
掲載の観光資源の確  
認と理解をする。
- ・その他



観光案内看板（小山城 駐車場）

6月16日（火）委員会  
所管事務調査について  
産業課に説明を受ける  
内容について協議した。

3つのテーマを決定し、  
それぞれに詳細質問を  
決定した。

7月7日（火）に説明  
を受けた。

委員長 増田剛士

# 議会広報特別委員会

6月19日(金)

## 【協議事項】

### 目的

独自性のある議会広報の充実を図り、開かれた議会の実現を目指す。

①委員長・副委員長の選出

②よしだ議会だより発行規程を確認

③よしだ議会だより第78号の紙面構成について

- ・編集計画の立案
- ・掲載記事の確認
- ・ページ構成
- ・担当者
- ・原稿依頼内容の検討
- ④今後の日程の確認

6月24日(水)

### 目的

松本印刷川尻工場にて研修。  
よしだ議会だより編集に向けての研修と工場内での作業、印刷工程などの見学をした。

- 委員長 大石 巖  
副委員長 三輪美由紀  
委員 山口 一博  
三輪 昌代  
三輪 正邦  
河原崎昇司



# 議会ICT推進特別委員会

6月22日(月)

## 【協議事項】

(1)活動内容について

### 1 目的

議会のICT化を推進し、開かれた議会の実現を目指す。

### ア 対内的

議会運営の効率化  
(ICTツール利用)

### イ 対外的

情報発信と意見聴取  
(議会会議の中継)

## 2 今後の調査内容

ア 議会のICT情報の共有化を図る。

・議員のIT技術の平準化する。  
・議員習得アンケート

・技術習得指導  
(7月末までに修得)

(議員間フォロー)

・議会改革特別委員会  
が提出した中間報告  
の「議会会議のインターネット中継お

び映像配信する必要性」を検証する。

・全員協議会で確認および協議

②議会のICT化について、当局と意見交換および調整を行う。

・議長から町長へ依頼  
イ 議会外

①SNSについて、調査研究し独自試行を目指す。

②ホームページ運営管理について調査する。

③町民意見などと整合

・アンケート実施

・議会報告会で意見交換

### 用語解説

※ICT  
情報通信技術で、IT概念に通信を加えた総称。

※IT  
情報技術で、情報処理するコンピュータなどの技術の総称。

※SNS  
ソーシャルネットワークキングサービスの略で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。主な例、ツイッターやフェイスブック。

## 3 スケジュール予定

27年度

- ・議会運営におけるICT調査
- ・HPやSNSなどの調査および試行検討
- ・当局との調整

28年度

- ・ICT調査および試行検討
- ・町民意向の調査
- ・当局との調整

29年度

- ・議会会議の中継など、議会ICTのスタート。

- 委員長 藤田 和寿  
副委員長 山内 均  
委員 遠藤 孝子  
杉本 幸正  
増田 剛士  
八木 栄

# 平成27年度 議会目標を決めました。

吉田町議会基本条例に基づき、議会改革推進のため、議会目標を決め、年度末に達成度の評価をします。

吉田町議会基本条例（平成26年3月28日条例第9号）第6章 議会改革の推進（議会改革の評価）

第13条 議会は、議会改革推進のため、年1回議会改革の進捗や成果について、自己評価し、公表しなければならない。

目 標	課 題	取り組み内容	
議会に対して	会議の活性化	情報・問題の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員活動で得た情報・資料の共有化、分析する。</li> <li>・町民の意見や要望を聴き共有する。</li> </ul>
		質疑討論の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・論点を明確にして会議の充実を図る。</li> <li>・議案の審議方法を見直し改善する。</li> </ul>
	情報の発信	議会のICT化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会内のICT化を図る。</li> <li>・多様な広報手段を推進する。</li> </ul>
	議員の責務	資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員研修の充実を図る。</li> </ul>
信頼確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田町議会基本条例を遵守する。</li> </ul>	
町民に対して	住民意見の反映	議会報告会の充実 出前会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民にわかりやすい情報を提供する。</li> <li>・PRと開催に向けたサポートを行う。</li> </ul>

議員の辞職により繰り上げ当選した山口一博議員の紹介をします。



山口一博

名 前

- ① 私の抱負
- ② 特に力を入れたいこと
- ③ 趣味・特技

① 地域住民の皆さまとこれから太いパイプを築き、今まで以上に住みやすい町づくりにこれからの4年間を勉強しながらまい進します。

みこの町からも国際人や日本をリードする強いリーダーシップをもった人物を吉田町全体で育てていきます。

- ③ 映画鑑賞  
読書  
パソコン

明るく豊かな吉田町にさらに発展ができて、子どもを育てる親世代が安心・安全で、今後さらににぎわう町になるように努力していきます。

【希望のある町へ】

② 心豊かな人材を育

# 今年の議員目標を決めました

吉田町議会基本条例に基づき、議会改革推進のため、議員目標を決め、年度末に達成度の評価をします。

## 山口一博 議員

課 題	取り組み内容
議会広報として	より分かりやすく、関心をもっと持ってもらうように、町民の皆さまに届けていく。
自己研さん	町民や自分のために必要と思われる研修会・講習会・講演会に参加し、より議会人として研さんする。
地域住民とのパイプ役	意見や要望に対して、行政とのパイプ役に徹する。

## 三輪 美由紀 議員

課 題	取り組み内容
スポーツの推進	生涯スポーツや、健康づくり事業、子どもたちのスポーツ教室への参加を推進する。参加人数の拡大を図り、自らも参加を心掛ける。
議員の資質向上	議員の資質向上のため知識を深め、積極的に勉強や委員会活動をする。
生活環境の整備	生活環境の整備のため、町民の意見を聞き問題解決を図り、必ず結果を報告する。

## 大石 巖 議員

課 題	取り組み内容
議会報告会	毎定例会終了後に議会報告会を開催する。(個人開催)
議会報告(ニュース)	毎定例会終了後に「よしだの風」を発行する。

## 遠藤 孝子 議員

課 題	取り組み内容
より良い教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・吉田町ラーニングプランの推進に寄与する。</li><li>・学校教育における「生きる力」の教育を推進する。</li><li>・子ども居場所づくりに取り組む。</li></ul>
町民の意見要望の善処	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域に密着した生活課題を聴き、その改善などを図る。</li><li>・町内行事、地区の会議や催しに積極的参加し町民の声を聴く。</li></ul>
地域福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・安心した子育ての環境の構築を図る。</li><li>・高齢者、障がいのある人たちの共に生きる地域づくりに取り組む。</li></ul>
男女共同参画社会の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区において、男女がそれぞれの力を発揮ように支援、提案する。</li></ul>
北区の開発事業の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな販わい創出として町の玄関口としての北区での取り組みに尽力する。</li></ul>

## 蒔田 昌代 議員

課 題	取り組み内容
I C T化	端末操作の向上、連絡、報告書の作成などにより、混乱なく行っていく。また規約遵守に努める。
議会広報	紙媒体の広報「議会だより」を計画どおりに進め作成していく。
一般質問	一般質問作成のための準備および方法を学んでいく。
運 営	議会の円滑な運営のための時間、準備、確認に努める。
組 織	議会の仕組みを学ぶ、用語の意味を正しく理解し、行動していく。 議会においては、冷静に行動し、規範遵守に努める。

## 山内 均 議員

課 題	取り組み内容
議員活動の充実	町民の意見の収集と課題に対する積極的な行動。 各会議および委員会などの充実。 委員会活動などの充実および活動結果の発信。
議会での発言	町民を不利益から守るための思考および積極的発言。 意思を正しく簡潔に伝える発言。
自己研さんに努める	研修会、講習会などへの積極的な参加。 自分を外から見つめるための行動。 他市町議会および議員との交流。
町民の代表者であると同時に代弁者である自覚	代表者であり代弁者としての認識と行動。 議会の情報を発信するための活動。 現場重視の議員活動。
町民福祉の向上	町民の意見や考えを議会および行政に反映するための活動。 町民の立場で考えた行動。 誰のため、何のためを常に考えた行動。
行事・クラブなどへの参加	サークル活動や行事への積極的な参加。 地域や人を知るための行動。

## 三輪 正邦 議員

課 題	取り組み内容
議員の政治倫理	町民に対する背信行為は絶対に許さない、自身にも行政にもしっかりと対応していく。
地域住民への議員活動の充実	地域の人たちと共に歩む、自分の特性を生かして交わりを深め、地域の問題解決に取り組む。支えられていることを自覚し、地域の人たちの考えは宝の山。
地域防災への取り組み	自助、共助、公助を基本とし、地域の特性を生かした防災対策、他地域の応援など。
地域福祉への取り組み	日の当たりにくい事例もある。必要とする人たちへ地域の関係者と力を合わせ、知恵を出し合い半歩でも解決に前進すること。
対行政（良好な関係）	町民の福祉向上が第一。問題解決には行政の協力が必要との認識である。
議員の姿勢	頭を低く、腰は軽く、実れば実るほど、首を垂れる稲穂のように、政治は結果責任。（行動基本）より一層の充実を努める。

## 杉本 幸正 議員

課 題	取り組み内容
個人議会報告会	① 年4回実施 ② 町および議会の現状報告 ③ 町民の町政に対する関心の高揚を図る
議員としての研さんに努める	① 法律および条例の理解を深める ② 他市町の状況をよく学ぶ ③ ①・②を議会活動に生かす
議会発言	① 委員会などでの積極発言 ② 一般質問（年2回）実施

## 増田 剛士 議員

課 題	取り組み内容
本会議における質疑内容の充実	上程議案などに対し、事前の勉強をすることにより適切な質疑を行う。
会議における議論の充実	議会の会議（委員会など）において、議題について自分の意見を持ち、より良い議論を行う。
自己研さん	議員としての自己研さんとして、研修会などに積極的に参加し情報収集、問題の理解を深める。
情報の公開と説明	町政、議会の情報を町民に公開し、説明を行う。
苦手分野の克服	審議内容などにおいて、苦手分野の克服を図る。

## 藤田 和寿 議員

課 題	取り組み内容
情報把握	行政の動きや地域の課題などを、各種団体などの会合に参加し、さまざまな情報を収集し、町の動向を把握する。
スキルアップ	井の中の蛙とならないように、全国市町村国際文化研修所や市町村アカデミーへ積極的に参加し、先進事例や全国動向、今後の方向性を学ぶ。 また、全国の議員と情報交換などを行い自己研さんする。
行政チェック	さまざまな分野の課題を調査し、一般質問を各定例会で行いチェックする。
情報発信	活動報告会と会報誌発行を定期的に行うとともに、SNSなどを使い町や議会の情報や議員活動内容を発信する。
町民の声の反映	町民の皆さんからのご意見を参考に、課題解決に向けて活動する。
政策提案	町の政策に対して、具体的な提案を行う。

## 八木 栄 議員

課 題	取り組み内容
一般質問	27年度中に最低2回は、一般質問をする。
自己研さん	① 必要と思われる研修会、講習会、講演会に積極的に参加し、議会人としての知識を身につける。 ② 専門誌や新聞などをよく読んでタイムリーな情報や、必要な知識を身につける。
地元住民とのコミュニケーションを図る	① 地域の人たちの会合や、集会へできる限り参加し、コミュニケーションを図り課題や意見の聴取を行い議会活動に活かす。 ② いただいた意見には、迅速に回答を届ける。
活動報告	定例会終了後、個人の議会報告を行う。

## 河原崎 昇司 議員

課 題	取り組み内容
議員活動の充実	議員の役割として、町民の意見の収集、資料提供を行って活動する。
自己研さん	各種諸団体の研修会や勉強会に参加して、意見交換や情報収集を行う。
議会報告	町民の代表であり、代弁者であるための議会の情報を提供できるように努める。
防災対策	地震防災訓練の充実と参加避難地の確認。 幹線道路の早期完成と交通安全対策。

## 大塚 邦子 議員

課 題	取り組み内容
議長としてのリーダーシップ	1. 議会の代表としてふさわしい、倫理に基づいた言動に努める。 2. 効率的で、効果的な会議の進行に努める。
人口減少対策	1. 特に、子育て世代、高齢者の意見を伺い、町政に反映する。 2. 住環境の改善を図る。 3. 子育てNPO法人の活動に参画する。
町の活性化	1. 津波防災まちづくりとにぎわいづくりを推進する。 2. 大規模イベントを開催する。 3. 地産地消の拡大に努める。
町民と行政のパイプ役	1. 町民の意見や要望に対しては即行動し、結果を知らせる。 2. 町政勉強会を行う。
自己研さん	1. 問題の本質を見極め、論点を明確にした発言力を身に付ける。
町民への情報発信	1. 自分のホームページの更新回数を増やし、タイムリーな情報発信に努める。 2. ブログのアクセスランキングを上げる。(平成26年度・800位→平成27年度・500位にする。) ※11,000ブログ中の順位

# 第10回議会報告会のお知らせ

4月の町議会議員選挙で議員の顔ぶれも変わりました。  
全議員の紹介や各種委員会の活動状況などを紹介します。

- 日 時 8月29日(土) 19時～21時(開場18時30分)
- 会 場 片岡会館大ホール(どなたでも参加できます。)

## ま ず の 話 題



住吉ビーチクリーン



吉田田んぼのゴールドラッシュ種



大規模建物火災対応合同訓練

### あ と が き

暑い日が続きます。  
年々、猛暑日が増え、  
日本が熱帯地域になっ  
たのではと思うほどで  
す。

4月の町議選挙で新  
体制となった議会広報  
特別委員会も軌道に乗  
りつつあります。

議会基本条例に基づき、  
今年度の「議会目標」、  
「議員目標」を定め、町  
民の皆さんと住みよい  
町づくりを進めていく  
決意です。

委員は、日頃から情  
報を集め、より親しみ  
のある議会広報をお届  
けできるよう努力して  
まいります。  
皆さんからのご意見  
ご要望をお待ちしてい  
ます。

(I・O)

議会広報特別委員会

委員長 大石 巖

副委員長 三輪美由紀

委員 山口 一博

三輪 昌代

三輪 正邦

河原崎昇司